

【 一般事業主行動計画 】

社員が仕事と子育てを両立させることができ、地域貢献にも取り組むことで、全員が生き生きと働き続けられる職場環境を整備するために、次のように行動計画を策定する。

計画期間

令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 11 年 3 月 31 日

計画内容

(目標 1)

「産後パパ育休」や「パパ・ママ育休プラス」の制度や専業主婦の夫でも育児休業を取得できることについての全労働者に対する周知など、男性の育児休業取得を促進するための措置の実施

- 社内掲示板に制度の内容、申請方法について情報提供する
 - 令和 8 年 4 月～ 制度の利用状況、現状把握
 - 令和 8 年 9 月～ 社内の掲示板に制度内容記載
 - 令和 9 年 4 月～ 利用方法の案内(社内掲示板・チャットワーク)

(目標 2)

時間外削減のための措置の実施

- 月45時間を超える社員を10%削減する
 - 令和 8 年 7月～ 全社員の労働時間の現状把握
 - 令和 8 年 12月～ 管理者へ時間外労働の超過者、および超過予測者の情報共有
 - 令和 9 年 4月～ 毎年の36協定の掲載と内容をわかりやすく社内へ周知・展開

(目標 3)

若年者向けインターンシップによる就業体験の受入れを実施し、地域の貢献活動につなげる

- 若年者の就業意欲促進のために、インターンシップ受入れを促進する。
 - 令和 8 年 4 月～ 就活サイトに掲載
 - 5 月～ 受け入れを行う店舗、社内への説明及び体制作り
 - 6 月～ インターンシップ受け入れ開始
 - 6月以降毎月開催予定